自転車

指導啓発重点地区・路線

令和7年版

国道１号 及び **茅ヶ崎駅周辺（幸町・新栄町・矢畑）**

を重点地区路線に選定

自転車利用者等が集中する駅周辺には、通学・通勤者による自転車の交通ルール無視が多くみられます。

茅ケ崎警察署管内において、特に注意が必要な場所や道路を自転車指導啓発重点地区・路線として選定しました。

本年は、交通の大動脈である「国道１号」及び茅ヶ崎駅周辺（特に幸町・新栄町・矢畑）を選定しており、同道路・地区でも特に注意していただきたい場所を下記にピックアップしました。

自転車利用の方は、自転車安全利用五則を遵守して、安全・安心に自転車を利用してください。

（令和６年中、国道１号自転車関連事故２２件）

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

自転車安全利用 五則

1 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3 夜間はライトを点灯
4 飲酒運転は禁止
5 ヘルメットを着用

東小和田 交差点

・辻堂駅周辺は、商店街・商業施設等が点在しており、通勤・通学や買物での自転車利用者が多い。

・辻堂駅に向かう際に、右側通行、歩道通行する自転車利用者が多く、改善要望が多い地区

・ゾーン30に指定している赤松町地区も近く、直近に住宅街もあり、交差点の出会い頭事故が懸念される。

車道が原則、左側を通行

茅ヶ崎駅前 交差点

・茅ヶ崎駅周辺は、商店街、商業施設他公共施設が多く点在しており、通勤・通学や買物での自転車利用者が多い。

・茅ヶ崎駅に向かう際に、歩道通行（自転車通行可）する自転車利用者が多い地区

・商業施設や公共施設が多いこともあり、多くの歩行者がいるため、歩道における自転車との接触事故が懸念される。

歩道は例外、歩行者を優先

保健所前 交差点

・茅ヶ崎駅に向かう矢畑地区は、特に通勤・通学時間帯での自転車利用者が多い。

・茅ヶ崎駅に向かう際に、幅員が狭い道路や見通しの悪い交差点を通行する自転車利用者が多い。

・住宅街から多くの自転車が同交差点に集まり、歩行者や車両との衝突事故が懸念される。

交差点で、一時停止を守って

茅 ケ 崎 警 察 署